

# 市政トピックス

## 平成25年度男女共同参画週間

協働推進課 協働人権係

(☎)0144

毎年6月23日～29日までの1週間は「男女共同参画週間」とされています。

「男女共同参画社会」とは、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会」のことをいいます。つまり、「女だから」「男だから」というだけで、その可能性が狭められることなく、それぞれの個性を生かし、色々な生き方を認め合うことができる社会、個人の意思を尊重し、自らの意思に基づいて、生き方を選択できる社会、男性も女性もともに仕事と家庭生活・地域活動のバランスをとり、責任を分担しながら支え合い、心豊かで充実した生活を送ることができる社会です。この週間を機会に、男女がともに支え合い、心豊かに自分らしく生きることについて考え、実践していきましよう。

## 全国一斉「子どもの人権

### 110番」強化週間

名古屋法務局 人権擁護部

(☎)052(95)8111

いじめ・虐待など、子どもの人権

にかかわる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。相談内容の秘密は固く守られますので、ひとりでも悩まず、気軽にご相談ください。

▼とき 6月24日(月)～30日(日) 午前8時30分～午後7時(ただし、土・日曜日は午前10時～午後5時)

▼子どもの人権110番相談専用電話(フリーダイヤル ☎0120-007-1110)

## 住民税の減免

税務課 市民税係 (☎)0116

住民税には減免制度があります。減免の対象については次のとおりです。

### ▼対象

- ①生活保護法の規定により扶助を受ける人
- ②扶養家族を有する人(障がい者・高齢者・寡婦または寡夫および負傷もしくは疾病により療養を要する人を除く。)で、平成24年中の所得金額が扶養家族の人数に33万円を乗じて30万円を加算した金額以下で、平成25年中の所得金額が2分の1以下に減少すると認められる人
- ③雇用保険法の規定により失業給付金を受ける人(平成24年中の所得金額が、扶養家族の人数に33万円を乗じて30万円を加算した金額以下)で平成25年中の所得がない人
- ④賦課期日(平成25年1月1日)現

在で勤労学生である人(所得65万円以下で、かつ不労所得が10万円以下)

⑤賦課期日後、災害により死亡した人

⑥賦課期日後、災害により障がい者となった人

⑦平成24年中の所得金額が1千万円以下の人で、災害により自己の居住する住宅または家財について3割以上の損害金額(保険金等で補てんされるべき金額を除く。)が生じた場合など

⑧賦課期日後に死亡した人(平成24年中の所得金額が50万円以下)

▼申請方法 市の指定様式により納期限の7日前までに申請してください。(指定様式は税務課窓口にあります。)

## 国民年金保険料の免除制度があります

国保医療課 国保年金係

(☎)0123

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合、保険料の納付が免除となる「申請免除制度」や、猶予となる「若年者(30歳未満)納付猶予制度」があります。

保険料免除などが承認された期間は、年金受給資格期間に含まれるだけでなく、万一のときに障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間に

も含まれます。保険料納付が困難な人は、申請免除の手続きを

承認を受けると前年所得に応じて「全額・4分の3・半額・4分の1」の保険料納付が免除されます。

▼対象 申請者本人・申請者の配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の人

30歳未満の就業が困難または失業などで納付が困難な人は、若年者納付猶予の手続きを

承認を受けるとその期間の納付が猶予されます。

▼対象 申請者本人・申請者の配偶者の前年所得が一定基準以下の人

○申請免除・若年者納付猶予

▼審査対象期間 平成25年7月～平成26年6月

▼受付期間 平成25年7月～平成26年7月末日

※平成24年7月～平成25年6月分は平成25年7月末日まで申請可能です。

▼申請に必要なもの

- ・年金手帳または基礎年金番号のわかるもの
- ・他の市区町村から転入された人は、前年の所得を証明するもの
- ・失業などを理由とする場合は雇用保険被保険者離職票など
- ・代理申請の場合は、認印と代理人の身分証明書

# 市政トピックス

TEL 0566-83-1111(代表)  
 FAX 0566-83-1141  
 E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

※問合せは知立市役所

## 戦没者遺児による慰霊友好 親善事業の参加者募集

(二財) 日本遺族会事務局  
 (☎) 03 3261-5521

一般財団法人 日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。同事業は、厚生労働省から補助を受けて実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

### ▼実施地域

【広域地域】①旧満州②西部ニューギニア③アツツ島④旧ソ連⑤中国(1次)⑥マリアナ諸島⑦東部ニューギニア(1次)⑧ボルネオ・マレー半島⑨トラック・パラオ諸島⑩ソロモン諸島⑪フィリピン(1次)⑫ミャンマー・ベトナム(1次)⑬台湾・バシー海峡⑭東部ニューギニア(2次)⑮ミャンマー・インド(2次)⑯フィリピン(2次)⑰中国(2次)

【特定地域】①ピスマーク諸島②西部ニューギニア③マーシャル・ギルバート諸島

▼費用 参加費として9万円  
 ※日程等の詳細は、(一財) 日本遺族会事務局へお問合せください。  
 ▼申込み 愛知県遺族連合会(☎) 052(23)6504へ。

## 介護支援専門員 実務研修受講試験

県社会福祉協議会 介護支援専門員実務研修受講試験係  
 (☎) 052(218)6756

介護保険において介護サービス計画を作成する介護支援専門員(ケアマネジャー)の試験が行われます。

▼試験日 10月13日(日)

▼受験資格 次の①および②に該当する人

①保健・医療・福祉の各分野で合計5年以上(一部の対象者は10年以上)の実務経験がある人

②①の業務に従事している勤務地が愛知県にある人、もしくは現在①の業務に従事しておらず、かつ、住所が愛知県にある人

▼願書の配布場所 長寿介護課(市役所1階6番窓口)、県高齢福祉課、県福祉相談センター、県民生活プラザ、県社会福祉協議会

▼配布期間 6月17日(月)～7月17日(水)(土・日曜日、祝日を除く)

▼願書受付期間 6月18日(火)～7月17日(水)

▼願書受付 県社会福祉協議会 介護支援専門員実務研修受講試験係



## 情報公開制度・個人情報保護制度実施状況

### ○情報公開制度

市政に関する情報(公文書)を市民の皆さんの請求に応じて開示する情報公開制度を実施しています。開示を請求できる文書は、平成元年4月1日以降に作成し、保存された文書、図書、写真などです。ただし、個人のプライバシーを侵すもの、法人の正当な利益を損なうものなどは開示できないことがあります。

平成24年度における情報公開制度の実施状況は、次のとおりです。

### ○平成24年度情報公開制度実施状況

実施機関	処理状況					不服申立て		
	件数	決定内容				件数	決定内容	
		全部開示	部分開示	非開示	文書不存在		開示	棄却
市長	12	5	4	0	3	0	0	0
議会	3	3	0	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者の権限を行う市長	3	2	0	0	1	0	0	0
選挙管理委員会	1	1	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	19	11	4	0	4	0	0	0

### ○個人情報保護制度

市の機関が保有する自己の個人情報の開示、訂正および削除を請求する権利を明らかにし、個人の権利利益を保護するために個人情報保護制度を実施しています。平成24年度における個人情報保護制度の実施状況は、次のとおりです。

### ○平成24年度個人情報保護制度実施状況

実施機関	処理状況					不服申立て		
	件数	決定内容				件数	決定内容	
		全部開示	部分開示	非開示	文書不存在		開示	棄却
市長	2	2	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者の権限を行う市長	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	2	0	0	0	0	0	0

個人情報の訂正・削除の請求件数 0件 | 個人情報の是正の申出件数 0件

(95) 0113  
 ▼問合せ  
 総務課 総務企画係(☎)

リサイクル家具などの展示・販売

刈谷知立環境組合リサイクルプラザ

(☎217251)

▼展示入札期間 7月2日(火)～14日(日)

▼ところ リサイクルプラザ(クリーンセンター管理棟2階)

▼内容 粗大ごみとして捨てられた家具などを簡単に補修し、入札をします。応札価格は100円からです。

▼対象 刈谷市または知立市在住の人

▼開札・連絡・引渡期間 7月17日(水)～21日(日)

○引渡期間厳守。期限までに取りに来られない場合は落札無効となります。

春の叙勲受章者

春の叙勲受章者が、4月29日に発令されました。受章おめでとうございます。

瑞宝小綬章

鶴見 英司氏 (昭和)



▶問合せ 協働推進課 秘書広報係(☎95-0112)

○引渡時は本人確認できるものを必ず持参してください。

○展示品の状態を、確認の上、責任を持って入札してください。

○営利目的の入札、返品およびキャンセルはできません。

○運び出しは自己搬出です。

刈谷知立環境組合情報公開および個人情報開示請求の実施状況

刈谷知立環境組合(☎215389)

平成24年度の実施状況をお知らせします。

●請求件数

・情報公開請求：0件

・個人情報開示請求：0件

※詳細は刈谷知立環境組合へお問合せください。

在職者対象訓練

「第二種電気工事士技能講座」

県立高浜高等技術専門学校

(☎530031)

▼とき 7月13日(土)・14日(日)の2日間 午前9時10分～午後4時30分(2日目は午後3時40分まで)

▼ところ 県立高浜高等技術専門学校

▼定員 20人

▼受講料 2千300円

▼費用 材料・テキスト代(各自で用意)

▼募集期間 6月10日(月)～7月5日

(金)(要必着)

▼申込み ハガキに講座名・郵便番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・勤務先名・勤務先電話番号を記入のうえ、県立高浜高等技術専門学校(〒444-1324 高浜市碧海町4-1-6)へお申込みください。また、Eメールで申込みされる場合は、当校ホームページの申込み方法に従って申込みをしてください。(申込み者が定員を超えた場合は抽選)

▼ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/shugyo/koukyou/takahama/>

西三河地区入学前就学相談

学校教育課 学校教育係

(☎950136)

県教育委員会では、子育てで気になることのある人、お子さんに障がいがあると思われる人、お子さんの就学について相談したい人等に、早期教育相談を実施します。幼児(3歳以上)～平成26年度に1年生に入学するお子さん(6歳まで)とその保護者が対象です。

相談は予約制で無料ですので、お気軽にご利用ください。

▼とき 8月5日(月) 午前10時～午後3時

▼ところ 西三河総合庁舎(岡崎市明大寺本町)

▼申込み 7月12日(金)までに、学校教育課へ直接または電話でお申込み

ください。

県立特別支援学校の体験入学

学校教育課 学校教育係

(☎950136)

県教育委員会では、来年度に小・中・高等学校入学予定で、障がいのあると思われるお子さんとその保護者を対象に、特別支援学校の様子を知っていただくため、次の学校で体験入学を行います。

●安城養護学校(☎993345 安城市桜井町)

・とき 9月18日(水)・26日(木)

・対象 知的な発達に遅れや情緒に障がいがあるお子さん

●岡崎養護学校(☎0564(48)2601 岡崎市本宿町)

・とき 7月5日(金)・9月13日(金)

・対象 手足の不自由なお子さん

●大府養護学校(☎0562(48)5311 大府市森岡町)

・とき 10月23日(水)・11月15日(金)

・対象 慢性の呼吸器系疾患などの病気で療養しているお子さん

▼申込み・問合せ 直接電話で体験入学希望の学校へ。

▼その他 各養護学校では、体験入学以外の日にも随時相談に応じています。

# 市政トピックス

TEL 0566-83-1111(代表)  
 ※問合せは知立市役所 FAX 0566-83-1141  
 E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

## 愛知県だより

### 不法就労・不法滞在防止にご協力を！

愛知県警察本部  
 (☎052(951)1611)

愛知県警察では、出入国管理および難民認定法違反(不法就労、不法入国、不法残留、不法在留等)の積極的な取締りを実施しています。

○雇用主・事業主の皆さんにお願ひ  
 ・外国人を雇用する際は、実物のパスポートや在留カード等で就労が認められている在留資格であるかどうかを確認してください。

・不法滞在者等の就労が認められていない外国人を雇用した場合、3年以下の懲役、または3百万円以下の罰金に処せられることがあります。また、在留カードの導入により、就労の可否の判別が容易になりました。そのため、外国人を雇用する際に、不法滞在者であることを知らなかったとしても、在留カード未確認等の過失がある場合、処罰されることがあります。

※その他、旅券偽造や偽装結婚等の不法入国や不法滞在を容易にする犯罪を見たり聞いたりした際には、警察に通報してください。

## 大学生等就職マッチングフェア

県産業労働部就業促進課  
 (☎052(954)6366)

県では、平成26年3月卒業予定の大学生等の就職機会を拡大するため「大学生等就職マッチングフェア」を開催します。

当日は、企業の担当者が企業概要・採用状況等を説明します。

▼とき 7月12日(金) 午前11時～午後5時

▼ところ 愛知県産業労働センター(ウイंकあいち) 8階展示場(名古屋市中村区)

▼対象 平成26年3月に大学・短大・専修学校等を卒業予定の学生および卒業後おおむね3年以内の人

▼参加費 無料

※事前申込不要、入退場自由

▼参加企業数 100社(予定)

▼ホームページ  
<http://www.prelaichijp/shugyo/ii/>



## 平成26年4月採用 衣浦東部広域連合職員の募集

衣浦東部広域連合(碧南、刈谷、安城、知立、高浜の5市で構成)は、次のとおり職員を募集します。

### ■採用する職種・募集人員および受験資格

職種	募集人員	受験資格	
		年齢	学歴・資格等
消防職	(大学・短大等卒) 15人程度	大学卒……昭和58年4月2日以降に生まれた人 短大等卒…昭和63年4月2日以降に生まれた人	4年制大学、短大等、高校を卒業した人または平成26年3月までに卒業見込みの人で身体強健にして消防職務にたえる人
	(高校卒)4人程度	高校卒…平成5年4月2日以降に生まれた人	

・「短大等」には高等専門学校および専修学校の専門課程を含みます。「専修学校の専門課程」とは、修業年限が2年以上であり、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務づけている課程)

### ■試験日・試験内容

試験区分		試験日	試験内容	試験会場
大学・短大等卒	第1次試験	7/28(日)	教養試験、適性検査、集団面接	衣浦東部広域連合 刈谷消防署
	第2次試験(第1次試験合格者)	9/3(火)	作文、個人面接、体力測定	
高校卒	第1次試験	9/22(日)	教養試験、適性検査、集団面接	刈谷市寿町1丁目201 番地1 (☎23-1119)
	第2次試験(第1次試験合格者)	10/31(木)	作文、個人面接、体力測定	

### ■受験手続き

- ▶受付期間 大学・短大等卒 6月17日(月)～7月1日(月) 午前9時～午後5時(土、日曜日を除く)  
 高校卒 8月16日(金)～27日(火) 午前9時～午後5時(土、日曜日を除く)
- ▶受付場所 衣浦東部広域連合事務所(本部)(刈谷市小垣江町西高根204番地1)
- ▶提出書類等 広域連合所定の受験申込書に必要事項を記入し、成績証明書、卒業(見込)証明書、資格・免許等証明書の写しを添えて受付期間中に本人が持参してください。提出書類の確認等を行います。
- ※やむをえない事情(本人入院中等)により本人が持参できない場合は、事前に連絡をいただければ郵送受付可。(受付期間内必着)受験申込書は本部事務所、管内の各消防署所で配布するほか、広域連合ホームページからダウンロードできます。
- ▶問合せ 衣浦東部広域連合 総務課人事係 (☎63-0132)